# 厚生労働科学研究費補助金(政策科学推進研究事業) 医療安全地域連携加算等による医療経済・医療安全上の影響の検証と 効率的かつ効果的な体制構築に向けた研究

## 分担研究報告書 医療・介護における医療安全の連携

研究協力者 平田理 福祉法人やまなし勤労者福祉会 理事長 研究協力者 渡邊進 熊本機能病院/総合リハビリテーションセンター 副院長/センター長 研究代表者 種田憲一郎 国立保健医療科学院 上席主任研究官

### 研究要旨

(背景・目的) 平成 29 年の医療法改正で追加された特定機能病院間のピアレビュー、そして、平成 30 年に新設された「医療安全対策地域連携加算」により、医療機関間の医療安全の連携が可能となったが、これらの連携による医療経済や医療安全の観点での効果は明らかにされていない。また超高齢化社会を迎え介護現場の医療安全の強化も喫緊の課題である。そこで本研究課題では、医療経済学及び医療安全学の観点から、医療安全対策地域連携加算や特定機能病院間のピアレビューによる効果を検証し、効率的かつ効果的な医療安全の連携体制の構築(介護施設等含む)に向けた提言を行う。 とくに本研究分担の目的として、医療・介護における医療安全に関わる連携体制の活動を同定し、活動の運用実態・効果・課題等の抽出を行い、同時に、医療経済学的評価方法の検討を行う。

(方法)医療・介護の関係者がともに医療安全に取り組む全日本民主医療機関連合会及び社会医療法人寿量会における団体・施設の活動を中心に情報収集を実施し検討した。

(結果)全日本民主医療機関連合会には、医療介護安全委員会が組織され2か月に1度20 名程度の医療・介護職の委員により委員会が開催されている。また、2年に1回、全日本民 医連医療介護安全交流集会が医療・介護安全に関わる関係者の参加で開催されている。さら に各地域協議会、各県連、一定の規模以上の事業所でも医療・介護安全に関わる活動が行わ れている。社会医療法人寿量会では、平時から病院と介護施設がともに医療安全の活動を行 っており、事故が実際に起きた際の流れも事前に取り決めを行い、スムーズに対応する仕組 みが整えられている。

(結論) 医療・介護の連携における医療安全対策の取組みについて、限られた施設での取り 組みではあるが、有用な情報が得られた。医療安全の取組みは、医療機関と介護施設とがと もに関心をもって、ともに学ぶことが可能である。医療安全に関する取組みのノウハウは、 医療機関においてより多く蓄積されている傾向があるが、介護施設における身体拘束をせず に安全を担保する取組みや認知症患者・利用者への対応などからは、医療機関が介護施設か ら学んで活用し得るノウハウも少なくないと考えられる。相互に安心して学びあえる場、心 理的安全性の担保が不可欠である。

## A. 研究目的

(背景) 平成 29 年の医療法改正で追加された特定機能病院間のピアレビュー、そして、平成 30 年に新設された「医療安全対策地域連携加算」により、医療機関間の医療安全の連携が可能となったが、これらの連携による医療経済や医療安全の観点での効果は明らかにされていない。また超高齢化社会を迎え介護現場の医療安全の強化も喫緊の課題である。

(目的) そこで本研究課題では、医療経済学及び医療安全学の観点から、医療安全対策地域連携加算や特定機能病院間のピアレビューによる効果を検証し、効率的かつ効果的な医療安全の連携体制の構築(介護施設等含む)に向けた提言を行う。

### (本研究分担の目的)

医療・介護における医療安全に関わる連 携体制の活動を同定し、活動の運用実 態・効果・課題等の抽出を行い、同時 に、医療経済学的評価方法の検討を行 う。

## B. 研究方法

研究協力者と意見交換を行い、医療・介護の関係者がともに医療安全に取り組む全日本民主医療機関連合会及び社会医療法人寿量会における団体・施設の活動を中心に情報収集を実施し検討した。

#### C. 研究結果

# C-I 全日本民主医療機関連合会の取 組み

(1)既存の医療と介護における医療安全に関わる連携の仕組み・概要

-全日本民主医療機関連合会(全国組織、 医療・介護の事業所ごとに加盟)のもとに、 各地域協議会、及び県単位の連合会が構成 されている。

医療介護安全委員会が組織され2か月に 1度委員会が開催され、また、2年に1回、 医療・介護安全に関わる関係者の参加で医 療介護安全交流集会が開催されている。 また、各地域協議会でおおむね2か月に1 回、各県連で毎月ないし2か月に1回程度、 医療介護安全員会、ないし医療安全委員会、 介護安全委員会が開催されている。

また、一定の規模以上の事業所では、安全 担当者が配置され活動している。

以上のような仕組みのもとで、学習・交流 をはかるとともに、日常的に連携して医療 介護安全に取り組んでいる。

## (2) 効果的・効率的に実施する工夫

- -第8回までは医療安全交流集会として 開催されていたが、第9回からは介護職も 参加し医療分野で培われてきた安全文化 や活動を学ぶとともに、医療・介護の相互 理解を深め双方向での交流・学びの契機と し、その後の取り組みにつなげている。
- (3)医療安全に関わる地域における連携 での指摘・助言等を得てそれぞれの医療機 関・介護施設で、具体的に実施した改善活 動など
- ①脳梗塞後遺症の患者で在宅生活中に、嚥下困難が増悪、嚥下造影検査で評価後、言語聴覚士(ST)による訪問リハビリを3か月行い症状の改善を見たのち、通所介護で機能訓練を継続し、誤嚥性肺炎を防止している。
- ②誤嚥性肺炎を繰り返す患者について、入院中に、あまりむせずに誤嚥する特徴があることをつかみ、むせという症状では嚥下の状況を把握しにくいので、その前提で最適なポジショニングやトロミの程度を詳

細に専門職が評価、その結果をもとに、特 養へ退院後、具体的に病院から訪問指導を 行い、誤嚥性肺炎を防止している。

③特養入所者に重度の褥瘡発生が相次い だ際に、病院から専門職が入所者のポジシ ョニング指導に介入し褥瘡発生・悪化を防 止するとともに、ノーリフティングケアに ついての学習会・指導も行い、職員の腰痛 などの予防に役立った。

④回復期リハビリ病棟入院中に、BPSD のためリハビリ継続困難と判断され、経管 栄養にて退院した脳幹梗塞の患者が、看護 小規模多機能型居宅介護利用により、適切 な療養環境での介護・看護のもと、BPS Dがみられなくなり、ADLが向上、介護 職が経口摂取の可能性について病院専門 職に発信し、専門職が施設で評価、経口摂 取が開始された。

⑤医療と介護で日頃から顔の見える関係 づくりに取り組み、小さな積み重ねを繰り 返すことで、医療と介護の間の溝が確実に 減り、事故防止にもつながっている。

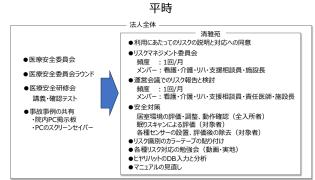
⑥コロナ禍でクラスター発生時など、医療 機関から専門チームが迅速に介護事業所 に指導・支援に入り、介護事業所の感染対 策が向上しただけでなく、定期的に医療の 感染対策チームが介入することで、馴染み の関係となり、介護から医療へ相談しやす い状況が生まれ、事故防止にも役立ってい る。

⑦医療の専門職によるBLSの学習会で 学んだことで、ショートステイで心肺停止 事例が発生したときに一次救命処置が実 施でき、一命をとりとめた。

## C-Ⅱ 熊本機能病院の取組み

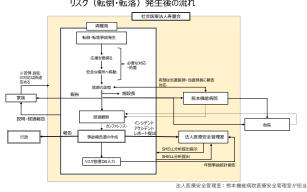
同じ法人内(社会医療法人寿量会)の 介護老人保健施設(清雅苑)と医療安全 に関わる連携活動を実施しているが、大 別して以下の2つの活動を行っている:

- ① 平時の活動:病院の医療安全担当者 が平時から、介護施設に関わる医療 安全の活動にも協力している。
- ② 事故(転倒・転落)発生後の対応:



清雅苑:介護老人保健施設

介護施設において転倒・転落が発生 した際には、事前に計画された事故 発生以後の流れを参照して、病院と のスムーズな連携・対応に取組んで いる。



リスク(転倒・転落)発生後の流れ

## D. 考察

- ① 実施した活動によって安全になった かどうかの評価方法の検討
- 同一の介護事業所ないし事業所群での 年次ごとのアクシデント発生件数が、経年 的な学習・交流の有無によって減っている のか否か、後方視的に調査する。特に、印 象としては、コロナ禍で現場の複雑系が増 していると考えられるにもかかわらずア

クシデントが増えたという実感はなく、safety-2 が効果を発現している可能性があり、コロナ禍での年次ごとのアクシデント発生件数を調査し、増加していなければ有効と評価してもよいのではないかと考えられる。

### ② 得られた成果の経済的評価:

- 一定期間内の1件のアクシデント当たりの費用平均を求めておき、①の調査により、アクシデント件数の変化をつかむことが出来たら、それにより経済的評価をある程度推察することが可能かもしれない。

#### ③ 医療と介護の医療安全に関する連携

- 医療安全の経験を介護が学ぶという一面的な関係性だけでは医療介護安全の連携は達成困難である。相互理解を深め、心理的安全性を高めることも含めて経年的な積み重ねによって連携が深まるので、時間は相当に要するとともに、現在も進行形である。

また、病棟での入浴事故を未然に防ぐため 病棟での入浴は禁止する、とか、医療行為 の目的を安全に達成するために身体拘束 することなどによる「安全」の獲得は、ケ アの在り方や倫理的問題も内包しており、 介護現場での実践から、医療側が学ぶ必要 もあるが、そのような取り組みはまだ少な く、今後とも相当に時間を要することが予 想される。

平時から医療と介護の連携において、医療安全に関する研修や報告・分析・実践に関わる活動を行い、医療と介護の関係者の間において、安心して学びあえる心理的安全性を担保することが必要である。患者(利用者)の治療・ケアにおいても、医療安全の視点を含めて、相互に意見交換すること

が、患者(利用者)の安全に貢献する。

(研究の限界)。

研究対象としてヒアリングを実施した施設は限定的であるため、引き続き、他の施設における取組みの情報収集も検討する。

### E. 結論

医療・介護の連携における医療安全対策の 取組みについて、限られた施設での取り組 みではあるが、有用な情報が得られた。医 療安全の取組みは、医療機関と介護施設と がともに関心をもって、学ぶことが可能で ある。医療安全に関する取組みのノウハウ は、医療機関においてより多く蓄積されて いる傾向があるが、介護施設における身体 拘束をせずに安全を担保する取組みや認 知症患者・利用者への対応などからは、医 療機関が介護施設から学んで活用し得る ノウハウも少なくないと考えられる。相互 に安心して学びあえる場、心理的安全性の 担保が不可欠である。

引き続き、医療・介護の連携における医療 安全対策の取組みについて、情報収集を行い、他の医療機関・介護施設における医療 安全対策に資する知見を得る。

## F. 研究発表

- 1. 論文発表なし
- 2. 学会発表なし

#### G. 知的所有権の取得

- 1. 特許取得なし
- 2. 実用新案登録なし

3. その他 なし